



子育て支援施設 & 催しのご案内

◆すこやかタイム◆

毎週土曜日に、児童館で子ども向けの「すこやかタイム」という楽しい催しを行っています。

事前の申し込みは必要ありません。就学前のお子さんは、保護者と一緒にあそびにきてください。

※1回目10時30分から、2回目13時30分から

○10月1日(土) スライム作り

○10月8日(土) おりがみあそび

○10月22日(土) メルヘンタイム

○10月29日(土) ハロウィン人形を作ろう

○11月5日(土) パラシユートを作ろう

栄養教室

【日時】 10月11日(火) 10時～12時

※10時～10時30分 身体測定

※10時30分～12時 栄養教室

【場所】 多久市児童館

【対象】 就学前の乳幼児とその保護者

【講師】 管理栄養士

【参加料】 無料

▼問い合わせ 多久市児童館 ☎75-6621

子育て支援センター

☎75-5780 (杉の子保育園内)

◆子育てクラブ「わくわくランド」

【日時】 毎週木曜日 (祝日休み)

【場所】 多久市児童館

【わくわく広場】 10時～12時

【日時】 月～土曜日 (祝日休み)

【子育て相談(電話相談可)】 9時～17時

人権教育 No. 234

とくに生

「区別」と「差別」

先日、人権・同和教育研修会の終了後、友人たちが「差別はいけないが、区別は必要だろう」と話していました。

私たちは、「差別」と「区別」を正しく理解して使い分けをしているでしょうか。差別解消のためには、人権が無視されていないかどうかの見極めが必要です。

区別とは、「男と女」「子どもと大人」「黒人と白人」「日本人と外国人」といったように違いを表しただけのことで、生活においてそれぞれに違った特色が備わっている状態をいいます。そこには、不当性・不利益性を被る関係はありません。たとえば、就職応募者に採用試験を実施した際に、会社が

必要とする職種について能力や適性、試験の成績を総合して、上位から採用していくことは「区別」になります。

差別とは、本人の努力によってどうすることもできない事柄で不利益な扱いを被ることをいいます。「出身地」「職業」「学歴」「性別」「家柄」「民族」などによって、上下の差(値打ち)をつけ、その人や団体の自由や権利を無視したり、侵害すること。特に、他よりも不当に低く取り扱うことは「差別」です。

人は生まれた時から、自由、平等であり、幸せで健康に生きる権利を持っています。私たちは、自らの人権を守るとともに、他者の人権を尊重する態度を身につけることが大切です。

多久市人権・同和教育推進協議会会長

小宮 泰

市交際費の支出状況

▶平成28年度 8 月分

支出種別	区分	件数	金額 (円)
弔 慰	今月分	27	81,700
	累計	30	110,900
見舞い	今月分	2	20,000
	累計	4	40,000
御 祝	今月分	8	33,200
	累計	30	127,800
賛 助	今月分	0	0
	累計	2	9,000
激励金	今月分	0	0
	累計	0	0
接 遇	今月分	0	0
	累計	7	77,410
会 費	今月分	5	23,000
	累計	25	111,440
その他	今月分	0	0
	累計	0	0
合 計	今月分	42	157,900
	累計	98	476,550

◎詳細は市のホームページに掲載しています。

■問い合わせ 総務課 秘書係 ☎75-2115

市民文芸

短歌

《麦の芽短歌会 互選》

大型のトラックに乗る若者が
吾に渡れと合図し止る 浦野 嘉恵

一夜きりの命知りしか咲き匂う
夕顔の花ぼっかり白し 川浪 信子

ばあちゃんとだんご作りし十五夜の
あのなつかしき走馬燈のごとく 梶原恵美子

猛暑日もいつしか涼し秋風の
季の移ろい飛ぶ虫の有り 田淵ミチ子

何気ない言葉の中に花束を
いつかあなたに気付いてほしい 野崎 隆幸

俳句

《大石ひろ女 選》

心音の乱れてゐたる 猛暑かな 富樫 明美

一望の青田となりて戦ぎけり 田中あつ子

新涼や水占ひの 滲む文字 中嶋 清子

ブルーベリー一粒摘めばほろと落つ 武富 律子

早朝の指の力に草を引く 倉成 皓二

川柳

《多久市川柳会 互選》

パラリンで人の強さを学ぶ孫 猪ノ口昭子

お隣をサンマか秋の風が吹く 高塚ちかこ

波風は立てまいそと耳塞ぐ 田代まつこ

美人だと三面鏡は嘘をつく 大谷 和

夕焼けにねざらわれつつ 鍛洗う 西山 残月